○法務省告示第五百七十六号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第七条の規定に基づき、次の者に対し、アメリカ合衆国ニューヨーク州を原資格国として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

平成二十二年十一月十七日

法務大臣　柳田　稔

氏　名　ケンジ・ポール・タネダ
生年月日　千九百七十五年八月十九日
国　籍　アメリカ合衆国

○法務省告示第五百七十七号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第七条の規定に基づき、次の者に対し、ドイツ連邦共和国を原資格国として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

平成二十二年十一月十七日

法務大臣　柳田　稔

氏　名　ヨバハルド・ハファマルツ
生年月日　千九百七十二年十月十五日
国　籍　ドイツ連邦共和国

○農林水産省告示第千九百五号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、平成二十二年八月二十日に消滅したものとみなされる。

平成二十二年十一月十七日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　登録番号　第19704号
2　登録年月日　平成22年8月20日
3　農林水産植物の種類
Callistephus chinensis (L.) Nees
4　登録品種の名称　SAKAST044
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　株式会社サカタのタネ　神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号

○農林水産省告示第千九百六号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、平成二十二年九月十三日に消滅したものとみなされる。

平成二十二年十一月十七日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　登録番号　第19754号
2　登録年月日　平成22年9月13日
3　農林水産植物の種類
Anthurium Schott
4　登録品種の名称　RIJN200325
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　RIJNPLANT B.V. Hofzichtlaan 5, 2678NC De Lier, The Netherlands

1　登録番号　第19795号
2　登録年月日　平成22年9月13日
3　農林水産植物の種類
Scoparia L.
4　登録品種の名称　サンチュチュキ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　サントリーフラワーズ株式会社　東京都千代田区平河町二丁目13番12号

○農林水産省告示第千九百七号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、平成二十二年九月二十四日に消滅したものとみなされる。

平成二十二年十一月十七日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　登録番号　第19940号
2　登録年月日　平成22年9月24日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　松風ののぞみ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　加藤由博　長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬4727番地

○国土交通省告示第千三百四十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十二年十月四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十二年十一月十七日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は当該自動車の仕様を区分する記号が付されることがある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G－2279	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＤＢＡ－ＶＲ38－10Ｒ35Ａ	ニッサン　ＤＢＡ－＊＊Ｒ35	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地

○国土交通省告示第千三百四十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十二年十月八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十二年十一月十七日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G－2281	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ－ＮＲ－ＦＥ３	トヨタ　ＤＢＡ－ＮＳＰ120、トヨタ　ＤＢＡ－ＮＳＰ122、スバル　ＤＢＡ－ＮＳＰ120Ｘ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊞G－2282	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ－ＮＺＦＥ17	トヨタ　ＤＢＡ－ＮＣＰ120、トヨタ　ＤＢＡ－ＮＣＰ122、スバル　ＤＢＡ－ＮＣＰ120Ｘ	〃
㊞G－2283	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ－ＮＺＦＥ18	トヨタ　ＤＢＡ－ＮＣＰ125、スバル　ＤＢＡ－ＮＣＰ125Ｘ	〃

○国土交通省告示第千三百四十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十二年十月十五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十二年十一月十七日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G－2284	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＢＡＬ15Ａ23	ホンダ　ＤＢＡ－ＧＢ３、ホンダ　ＤＢＡ－ＧＢ４	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山２丁目１番１号

○国土交通省告示第千三百四十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十二年十月十五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十二年十一月十七日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は当該自動車の仕様を区分する記号が付されることがある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G－2285	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＣＢＡ－ＥＨＲ16－７Ｅ11Ｂ	ニッサン　ＣＢＡ－Ｚ＊Ｅ11	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地